

第2章 バリアフリー基本構想

1 バリアフリー基本構想の目標

弥富市総合計画、弥富市都市計画マスタープラン、弥富市地域公共交通計画ならびに弥富市障がい者計画等のバリアフリーに関する方針や考え方と、バリアフリーを取り巻く社会の変化を踏まえて、本基本構想の目標を次のように定めます。

『だれもが安心・安全かつ快適に暮らせるまちづくり』

本市では、第2次総合計画において、将来像である『地域でつくる「人・自然・文化」の調和 輝く未来へ繋ぐまち・弥富』の実現に向けて、まちづくりの目標として、「いつまでも住み続けたい安全・安心なまち」「笑顔あふれる、健やかで共に支え合うまち」「心豊かで文化を育む人づくりのまち」「人と地域の資源を活かし、にぎわいを生み出すまち」「良好な都市基盤が整った便利で快適に暮らせるまち」「市民と行政がつながり、共につくるまち」を掲げ、交通安全対策の推進、子育て、障がいのある方、高齢者支援の充実、地域福祉の充実、青少年の健全育成、道路・交通網の充実、住環境の整備、市街地の整備、多様な主体との交流・連携の推進、情報の共有などが施策目標として示されています。

あらゆる人がバリアフリー化に取り組むことにより、高齢者や障がいのある方、そして子ども連れの方等をはじめとしたあらゆる人が、安全・安心かつ快適なまちを享受することができます。そして、その取組を通じて、人々の多彩な交流が生まれ、豊かな心が生まれ、住み続けるまちとなるようバリアフリー化に取り組めます。

2 バリアフリー基本構想の基本方針

バリアフリー基本構想の基本方針を次のように定めます。

①交通結節点としての充実・強化

鉄道やコミュニティバス、タクシーの公共交通だけでなく、自動車、自転車、徒歩など多様な交通手段がアクセスし、乗り継ぎができる交通結節点として、市民だけでなく来訪者も含めたあらゆる人が効率的かつスムーズに移動できる環境づくりを進めます。

②安心・安全な移動経路の整備

高齢者や障がいのある方等をはじめ、妊産婦やけが人、乳幼児連れや大きな荷物を持った方等、あらゆる人が、安全かつ安心して利用できるよう、ユニバーサルデザインの考え方や身体の機能上の制約に応じて移動できる、安心・安全で快適な空間の形成をめざします。

③心のバリアフリーや情報のバリアフリーの推進

高齢者や障がいのある方等が安心して日常生活や社会生活ができるようにするためには、施設整備（ハード面）だけではなく、高齢者や障がいのある方等の困難を自らの問題として認識し、心のバリアを取り除き、その社会参加に積極的に協力する心のバリアフリーや情報のバリアフリーの推進に取り組めます。

④多様な主体との交流・連携の推進

各事業者や国・県・市と連携を図り、一体的かつ重点的なバリアフリー化を推進します。また、効果的な整備を進めるため、市民、事業者、国・県・市の役割を明確にするとともに、計画・設計段階での高齢者や障がいのある方等との意見交換の実施等、市民参加を基本としたバリアフリー化の仕組みづくりに取り組めます。

緊急性や重要度を勘案したうえで優先的に実施する事業を明確にし、重点的かつ効率的な整備を行います。また、計画・設計、事業の実施、評価、改善、他の事業への反映といったプロセスにより、持続的かつ効果的なバリアフリー化に取り組めます。